

申請番号	受理日

提出日 年 月 日

(太線内は記入しないでください)

財団法人 日本きのこ研究所

理事長 殿

### 生産情報公表農産物の小分け業者認定申請書

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和 25 年法律第 175 号）に基づき、生産情報公表農産物の小分け業者の認定を申請致します。

1. 申請者の氏名又は名称

\_\_\_\_\_ 印  
(代表者の氏名) \_\_\_\_\_

2. 住所 〒 \_\_\_\_\_

3. 格付を行おうとする農林物資の種類および作物（括弧内に作物名を記入）

生産情報公表農産物（ \_\_\_\_\_ ）

4. 当該農林物資の小分けを行う事業所の名称および所在地

(事業所の名称) \_\_\_\_\_

(所在地) 〒 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ (他 箇所)

5. 連絡先（担当者名とその連絡先を記入）

(担当者名) \_\_\_\_\_

(電話番号) ( \_\_\_\_\_ ) - \_\_\_\_\_

(ファックス) ( \_\_\_\_\_ ) - \_\_\_\_\_

(メールアドレス) \_\_\_\_\_

様式 K1

6. 小分けし及び格付の表示を付するための施設（複数ある場合は主な所在地を記載し、詳細は施設リスト（様式 K2）および施設図面（様式 K3）に記載する。添付したものの□に✓を記入）

（施設の名称） \_\_\_\_\_

（所在地） 〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

施設リスト（様式 K2）

施設図面（様式 K3）

7. 小分けの実施方法（添付したものの□に✓を記入）

実施方法を定めた内部規定を添付（様式は自由、A4版）

8. 小分けを担当する者の資格および人数（添付したものの□に✓を記入）

担当者台帳（様式 K4）

9. 格付の表示を付する組織および実施方法（添付したものの□に✓を記入）

組織機構図（様式 K5）

実施方法を定めた格付規定を添付（様式は自由、A4版）

10. 格付の表示を担当する者の資格および人数（添付したものの□に✓を記入）

担当者台帳（様式 K4）

11. その他の添付資料（添付したものの□に✓を記入）

小分け担当者、格付表示担当者の業務分担表（様式 K6）

宣誓書（様式 K7）

同意書（様式 K8）

秘密保持契約（様式 K9）

質問表（様式 K10）

様式 K2

申請番号	受理日

提出日 年 月 日

(太線内は記入しないでください)

施設リスト

整理番号	施設の名称	所在地	面積及び構造	用途

\*用途は、証票の管理、記録の作成、記録の保管、農作物の保管・出荷・処分等

様式 K3

申請番号	受理日

提出日 年 月 日

(太線内は記入しないでください)

施設図面

整理番号	施設の名称	所在地	面積及び構造	用途

施設図面

\*記録の作成場所、保管場所、農作物の保管場所等が分かるように記入する

様式 K4

申請番号	受理日

提出日 年 月 日

(太線内は記入しないでください)

担当者台帳

整理 番号	氏名	担当業務	最終学歴および農産物の 生産、調査研究、指導に 関する経歴	講習会の種類と受 講日

\*担当業務において責任者に選任されている場合はその旨を記載、講習会の種類は担当業務に求められる講習の種類を記載し、受講日を記載する。

申請番号	受理日

提出日 年 月 日

(太線内は記入しないでください)

### 組織機構図

組織機構の名称	代表者の氏名	所在地

### 組織機構図

\*代表者および各担当者の役割が分かるように記入する

様式 K6

申請番号	受理日

提出日 年 月 日

(太線内は記入しないでください)

業務分担表

整理 番号	氏名	役割	担当業務の範囲

\*担当業務において責任者に選任されている場合はその旨を記載、担当業務の範囲は、業務の内容や担当エリアを記載。

申請番号	受理日

宣 誓 書

平成 年 月 日

財団法人 日本きのご研究所  
理事長 殿

住所  
氏名

わたくしは以下の事項を遵守することを宣誓いたします。

1. 格付の表示に係る JAS 法の規定を遵守します。
2. 農林水産大臣の行う格付の表示の改善命令に従います。 また農林水産大臣若しくは独立行政法人農林水産消費安全技術センターによる報告の請求を拒否いたしません。虚偽の報告をし、または立入検査の拒否、妨害若しくは忌避することはいたしません。
3. 認定を受けている旨の広告又は表示をするときは、認定に係る農林物資以外の製品について貴研究所の認定を受けていると誤認させ、又は貴研究所の認定の審査の内容その他の認定に関する業務の内容について誤認させるおそれのないように充分配慮いたします。
4. 認定を受けている旨の広告又は表示を行うときは、認定に係る農林物資が当該農林物資の日本農林規格に適合していることを示す目的以外には行いません。 貴研究所の他の認証プログラムの認証を受けていない場合は、貴研究所の他の認証プログラムについては言及いたしません。
5. 貴研究所が実施する事務所、ほ場等への立ち入り、格付、農林物資の広告又は表示、農林物資、原料、工場、帳簿その他の物件を検査することに協力いたします。
6. 上記の条件に違反し、虚偽の報告をし、若しくは検査を拒否、妨害若しくは忌避をしたときは、認定書を貴研究所に返還し、格付業務の停止及び格付の表示を付した製品の出荷の停止命令に従います。
7. JAS 製品に関連して持ち込まれた苦情に対して適切な処置をとります。



申請番号	受理日

提出日 年 月 日

(太線内は記入しないでください)

## 同意書

認証申請を行うにあたり、以下の事項に同意します。

1. 施設への立ち入り
2. 調査への協力

平成 年 月 日

グループ・

法人申請者 グループ・法人名 \_\_\_\_\_ 印

代表者名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

個人申請者

氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所 \_\_\_\_\_

申請番号	受理日

## 秘密保持契約書

財団法人日本きのこ研究所（以下、「甲」という。）と〇〇〇〇（以下、「乙」という。）とは、生産情報公表農産物（きのこ）の登録・認定に係わる業務を実施するにあたり、甲・乙双方が相手方に開示する秘密情報の取扱いに関して、以下のとおり契約を締結する。

## 第1条（目的）

本契約は、甲が運営する認証に係わる業務において、甲及び乙がお互いに相手方から知り得た個人情報及び秘密情報を保護することを目的とする。

## 第2条（秘密情報）

本契約書において使用する秘密情報とは、甲及び乙が相手方に対して提供したすべての文書とデータ、甲及び乙がその過程で口頭又は視覚的方法によって知り得た個人情報であり、公然と知られているもの（ホームページ上に公開している内容など）は除く。

2、次の各号に該当する情報は、前項に基づき定義された秘密情報には含まないものとする。

- (1) 違反事項として農林水産大臣への報告に係わること
- (2) 認定の公表及び公表事項、格付業務の停止等の公表、認定の取り消し等の公表、格付業務廃止の公表
- (3) 消費者等から取り扱いきのこ等について質問等があった場合、ホームページ上の公表情報に加え、連絡先電話番号、格付を予定しているきのこの種類などを当該質問者に伝達する
- (4) JAS法に係わる事故、違反について、農林水産大臣に報告する場合
- (5) 秘密情報に属するが、書面により事前の相手方に同意を得たもの

## 第3条（秘密保持）

甲及び乙は、秘密情報を本件目的のみに使用し、本件目的の遂行に携わる限定された自己の構成員又は役員に対してのみ開示するものとする。

2、甲及び乙は、秘密情報の開示に際し、秘密を保持すべき事項であることを明示するとともに、秘密情報の管理について取扱い責任者を定めて、厳重に管理するものとする。

3、甲及び乙は、秘密情報を相手方の事前の文書による承諾なしに第三者に漏洩してはならない。

4、甲及び乙は、秘密情報を相手方の事前の文書による承諾なしに複製してはならない。

5、甲及び乙は、本契約の内容及びその締結の事実に関して、相手方の事前の文書による承諾なしに第三者に漏洩してはならない。

## 第4条（損害賠償等）

本契約に違反し、相手方に損害を与えた場合には、甲及び乙は相手方に対して当該損害の賠償を請求できる。

第5条（有効期間）

本契約に基づく甲・乙の秘密保持義務は、乙の認証終了後においても有効に存続するものとする。  
2、甲及び乙は、甲または乙が返却または廃棄を要求した場合、若しくは本契約が終了した場合、直ちに秘密情報に係わる書類（複写及び複製したものを含む）の全てを相手方の指示に従って返却または廃棄するものとする。

第6条（協議）

本契約に定めない事項及び本契約の条項に関し疑義を生じた場合、その他本件秘密情報の秘密保護のために必要な事項は、双方協議の上、互譲強調の精神をもってその解決にあたるものとする。

本契約の締結の証として、契約書正本2通を作成し、双方記名捺印の上、各1通を保有する。

平成 年 月 日

(甲) 群馬県桐生市平井町8番1号  
財団法人日本きのこ研究所  
理事長 森 裕美 印

(乙)  
  
印

様式 K10

申請番号	受理日

提出日 年 月 日

(太線内は記入しないでください)

### 質問表

番号	質問内容
1	
2	
3	
4	
5	